

# 令和3年度病床機能報告の定量基準分析結果について

# 埼玉県病床機能報告定量基準分析の枠組み

- 「ICU→高度急性期」「回復期リハ病棟→回復期」「療養病棟→慢性期」など、**どの医療機能と見なすのかが明らかな入院料の病棟**は、当該医療機能として扱う。
- 特定の医療機能と結びついていない**一般病棟・有床診療所の一般病床・地域包括ケア病棟（周産期・小児以外）**を対象に、具体的な機能の内容に応じて客観的に設定した**区分線1・区分線2**によって、高度急性期/急性期/回復期を区分する。
- 特殊性の強い周産期・小児・緩和ケアは切り分けて考える。

4 機能	大区分					
	主に成人		周産期	小児		緩和ケア
高度急性期	救命救急 ICU SCU HCU	一般病棟 有床診療所の一般病床 地域包括ケア病棟	MFICU NICU GCU	PICU	小児入院医療管理料1	
急性期			産科の一般病棟 産科の有床診療所	小児入院医療管理料2,3 小児科の急性期一般入院料1 小児科の一般病棟7:1	緩和ケア病棟 (放射線治療あり)	
回復期	回復期 リハビリ病棟			小児入院医療管理料4,5 小児科の急性期一般入院料1、 一般病棟7:1以外 小児科の有床診療所		
慢性期	療養病棟 特殊疾患病棟 障害者施設等				緩和ケア病棟 (放射線治療なし)	

具体的な機能に応じて区分線を引く

## 機能区分基準の考え方

- ① 病床機能報告のうち、主に「具体的な医療の内容に関する項目」のデータの中から、外科的治療・内科的治療・全身管理等の幅広い診療内容を加味して基準を構成。
- ② 区分線 1 のしきい値は、救命救急入院料やICUの大半が、高度急性期に区分される程度とする。
- ③ 区分線 2 のしきい値は、急性期一般入院料 1 の大半が、高度急性期・急性期に区分される程度とする。
- ④ 区分線 1・2 を設定した結果、高度急性期・急性期・回復期の 1 日あたり入院患者数が、「埼玉県地域医療構想における現在（2013年）の需要推計」との間に大きな齟齬がないか確認する。

ただし、実際には各病棟にはさまざまな病期の患者が混在する中で、病棟単位での集計結果に応じて区分するため、ある病棟が、わずかな機能の差によって、「急性期の病棟」に区分されたり「回復期の病棟」に区分されたりし、それに応じて「急性期の病棟の病床数」も大きく変わる。  
**区分線には「絶対の閾値」があるわけではなく、ある程度の幅をもたせて考えることが必要。**

## 急性期・回復期の区分（区分線2）の指標

○急性期一般入院料1（従前の一般病棟7:1）にて多く提供されている医療

- K：【手術】手術
- L：【手術】胸腔鏡・腹腔鏡下手術
- M：【がん】放射線治療
- N：【がん】化学療法
- O：【救急】救急搬送による予定外の入院

○一般病棟や地域包括ケア病棟で共通して用いられている指標

- P：【重症度、医療・看護必要度】

基準（「A得点2点以上かつB得点3点以上」「B14又はB15に該当する患者であって、A得点が1点以上かつB得点が3点以上」「A得点3点以上」「C得点1点以上」）を満たす患者割合

→これらの医療内容に関する稼働病床数当たりの算定回数を指標に用い、しきい値を設定。

# 区分線2で急性期に分類される病棟の割合 (令和3年度報告)

区分線2で急性期に分類する要件			しきい値		該当する病棟の割合				
			最大使用病床1床当たりの月間の回数	40床の病棟に換算した場合	急性期一般病棟1, 一般病棟7:1 (※)	急性期一般病棟2-7, 一般病棟10:1 (※)	その他一般病棟 (※)	有床診の一般病床 (※)	地域包括ケア病棟
手術	K	手術	2.0回/月・床以上	80回/月以上	8.5%	3.5%	3.5%	23.5%	0.0%
	L	胸腔鏡・腹腔鏡下手術	0.1回/月・床以上	4回/月以上	21.0%	14.2%	0.0%	0.8%	0.0%
がん	M	放射線治療 (レセプト枚数)	0.1枚/月・床以上	4枚/月以上	11.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	N	化学療法 (日数)	1.0日/月・床以上	40日/月以上	15.2%	1.8%	0.0%	0.8%	0.0%
救急	O	予定外の救急医療入院の人数	10人/年・床以上	33.3人/月以上	17.8%	10.6%	1.8%	0.0%	3.1%
重症度等	P	一般病棟用の重症度、医療・看護必要度を満たす患者割合	I:31%以上 II:29%以上		68.9%	38.1%	7.0%	0.0%	6.3%
上記K~Pのうち1つ以上を満たす					79.8%	47.8%	12.3%	23.5%	9.4%

※…主たる診療科が産科・産婦人科・小児科・小児外科であるものを除く。